

4 月 1 9 日

第 3 週分
回覧板

平成29年度 第1回健康づくりハイキング

回覧

奥の院・桂大師 参加者募集

29年度春の健康づくりハイキングは、奥の院・桂大師をめざします。
弘法大師がつくったとされる「いろは歌」。その文字を刻んだ石碑が並んでいるのが今回のコース、いろは道。いろは石を辿り、奥の院まで進むと、そこは弘法大師修行の地。さらに林道を進むと、桂大師の大木が…。
さあ、弘法大師ゆかりの地へ足を踏み入れてみませんか？

1. 期 日 平成29年5月21日(日) 8:00 役場出発～

2. 目的地 奥の院・桂大師をめざし歩くコースです。【初級レベル】
《行 程》

河津町役場 8:00 出発⇒バス移動⇒修善寺(スタート)9:30⇒奥の院 11:00⇒桂大師(昼食)
12:00～13:00⇒修善寺温泉街自由散策 14:00～15:50⇒修善寺総合会館(ゴール) 16:00
⇒役場 17:00 頃到着

3. 対象者 小学4年生以上(小学生保護者同伴)

4. 募集人員 先着40名(町内者優先)

5. 参加費 2500円【保険代等】※当日集金

6. 持ち物 弁当(昼食用)・雨具・入浴セット(散策時間に温泉に入る方)

7. その他
・中止の場合は午前7時00分頃までに電話連絡します(小雨決行)
・参加者は健康状態に留意し、自己責任において参加してください。
主催者は傷害、物損、その他の事故について応急措置を除き一切の責任を負いかねます。

8. 募集期間 5月8日(月)～ 受付開始 受付時間 平日の8:15～17:00
※団体での申し込みはご遠慮願います。

9. 申込み 河津町教育委員会 社会教育係【TEL0558-34-1117】

伊豆河津に来たら

わさびも食べなくちゃ!!

W-1グランプリ wasabi グルメコンテスト

栽培面積と産出額で全国1位の静岡県のワサビ栽培が2017年度に世界農業遺産申請へ
6月18日(日)『わさびの日』(6月第3週日曜日)にお披露目!!

河津はわさびの生産地です! 伊豆のわさびの鼻に抜ける香り・辛味・うまみを
うまく表現し観光の目玉となるレシピを大募集します!!

募集要項

■応募資格

- ・個人(プロ・アマ問いません)
- ・日本国内在住で河津町内で開催される最終審査と表彰式
に來られる方(交通費を自己負担できる方)
- ・18歳未満の方は保護者の同意のもとご応募願います

■応募内容・条件

- ①河津の生わさびを使用したオリジナルレシピであること
- ②1時間以内で完成するレシピであること
- ③材料は4人分(材料費上限2,000円以内)としてください

■応募締切

平成29年5月22日(月) ※当日消印有効

■応募方法

このチラシ裏面またはホームページからダウンロードし、
応募用紙に必要事項をご記入の上、写真(カラー)を
添付し事務局へ郵送・メールまたは持参してください
(kawazu-s@k-kappa.com)

■審査方法

- ①1次審査(書類審査)・・・平成29年5月25日(木)
 - ②最終審査(実演審査)・・・平成29年6月7日(水)
 - ③表彰式・お披露目・・・平成29年6月18日(日)
- ※①1次審査で選ばれた方は②最終審査に、③表彰式・お披露
目については②で選ばれた2名の方にお越しいただきます。
時間と場所については1次審査終了後にお知らせします

■賞品

グランプリ / 賞金5万円(1名) 泣かせ隊賞 / 賞金3万円(1名)

バガテル公園でグランプリ作品等のお披露目&試食!



6月は春バラシーズンの
河津バガテル公園

上位入賞者の表彰式とご来場者向けに
グランプリ作品等の試食会を開催!
その他にわさび丼もご用意いたします
(200食限定・なくなり次第終了)

■日時 / 6月18日(日)

11:30 ~ 表彰式

12:00 ~ 14:00 試食会

※ご来場には河津バガテル公園入園料がかかります
フラワーシーズン大人1,000円・小人500円

つ〜んばかうま
わさび丼の聖地



河津七滝の地元めし

主催 / 河津町商工会・河津わさびで泣かせ隊

協力 / 河津町 協賛 / 河津町観光協会・河津温泉旅館組合・河津町飲食店組合・河津七滝観光協会

応募先 / 河津わさびで泣かせ隊「wasabi グルメコンテスト」係

〒413-0513 静岡県賀茂郡河津町浜 159-1 河津町商工会内 TEL.0558-34-0821 <http://www.k-kappa.com/>

伊豆河津に来たらわさびを食べなくちゃ！！

W-1 グランプリ Wasabi グルメコンテスト

応募用紙

フリガナ 氏 名		性 別 男 ・ 女	年 齢 歳	職 業
住 所	〒 ー 都道 府県			
TEL. () ー		携帯. () ー		
E-mail. @				

作品タイトル

料理説明、アピールポイント

調理方法（詳しく記入してください）

調理時間（4 人分）： 時間 分

材 料（4 人分）	分 量	カラー写真貼付欄	
			カラー写真貼付欄
材料費（4 人分）合計 円			

【著作権の帰属】入賞作品の著作権（著作権法第27条及び28条に規定する権利を含む）及びその他一切の権利は、河津町商工会に帰属するものとします。また、入賞者は著作人格権を行使しないものとします。採択された作品について、必要な修正を行うことがあります。※賞金をもって著作権の譲渡代金とします。

【個人情報の取り扱い】応募作品および氏名、住所等の個人情報は、本件の審査、連絡以外の目的には一切使用いたしません。但し、受賞者については、氏名、住所（市区町村名まで）、職業を報道や河津町商工会WEB等で公表させていただきます。また、当該業務の委託先に委託する場合を除き個人情報を、応募者の承諾なく第三者に提供することはいたしません

環境美化の日(町内一斉清掃)について

河津町きれいな町づくり条例に基づき、「環境美化の日」
として、町内一斉清掃を下記により実施しますので
町民の皆様方のご参加をお願いいたします。

記

1、期 日 平成29年5月28日(日)

午前8時～11時頃まで。

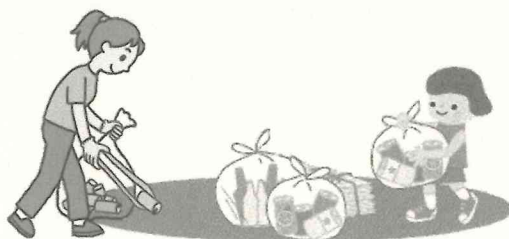
◎ 小 雨 決 行

*大雨等で作業困難な時は6月4日(日)に延期します。

2、参 加 者 (町内全域)各戸1名の参加をお願いします。

3、実 施 内 容 ◎各地区、区長さんの指導により地域の清掃を行って下
さい。収集したごみは「ごみの分別」にしたがって仕
分け、エコクリーンセンター東河に運び込んでくださ
い。(注：家庭のごみを一緒に出さないで下さい)

「みんなの手で町を美しく」



担 当 河津町町民生活課
34-1932

回覧

手話奉仕員養成講座(入門課程)のお知らせ

～ あなたも手話にチャレンジしてみませんか ～

耳の不自由な方と手話を使ってコミュニケーションを取れる手話奉仕員の養成を目的として、下記のとおり講座を開催します。手話に興味のある方の申込みをお待ちしています。

【日 時】平成 29 年 6 月から平成 29 年 11 月
水曜日 19～21 時
(詳しい日程は裏面のとおり)



【場 所】河津町立文化の家(図書館)又は河津町役場

【対 象 者】中学生以上

【受 講 料】**無料**

ただしテキスト代(3,240 円)は実費負担。

【申 込 み】所定の申込用紙に必要事項を記入し、役場保健福祉課に直接提出または郵送してください。

※申込用紙は役場保健福祉課窓口に置いてあります。

※町のホームページからもダウンロードできます。

【申込期限】5 月 22 日(月) ※定員(20 名)に達し次第、募集を締め切ります。

※この講座は、東伊豆町との共同開催事業です。

※手話奉仕員養成講座は「入門課程」と「基礎課程」の二つがあり、今年度は「入門課程」を実施します。

《お申込み、お問い合わせ》

河津町役場 保健福祉課

電話 0558-34-1937

FAX 0558-34-1811

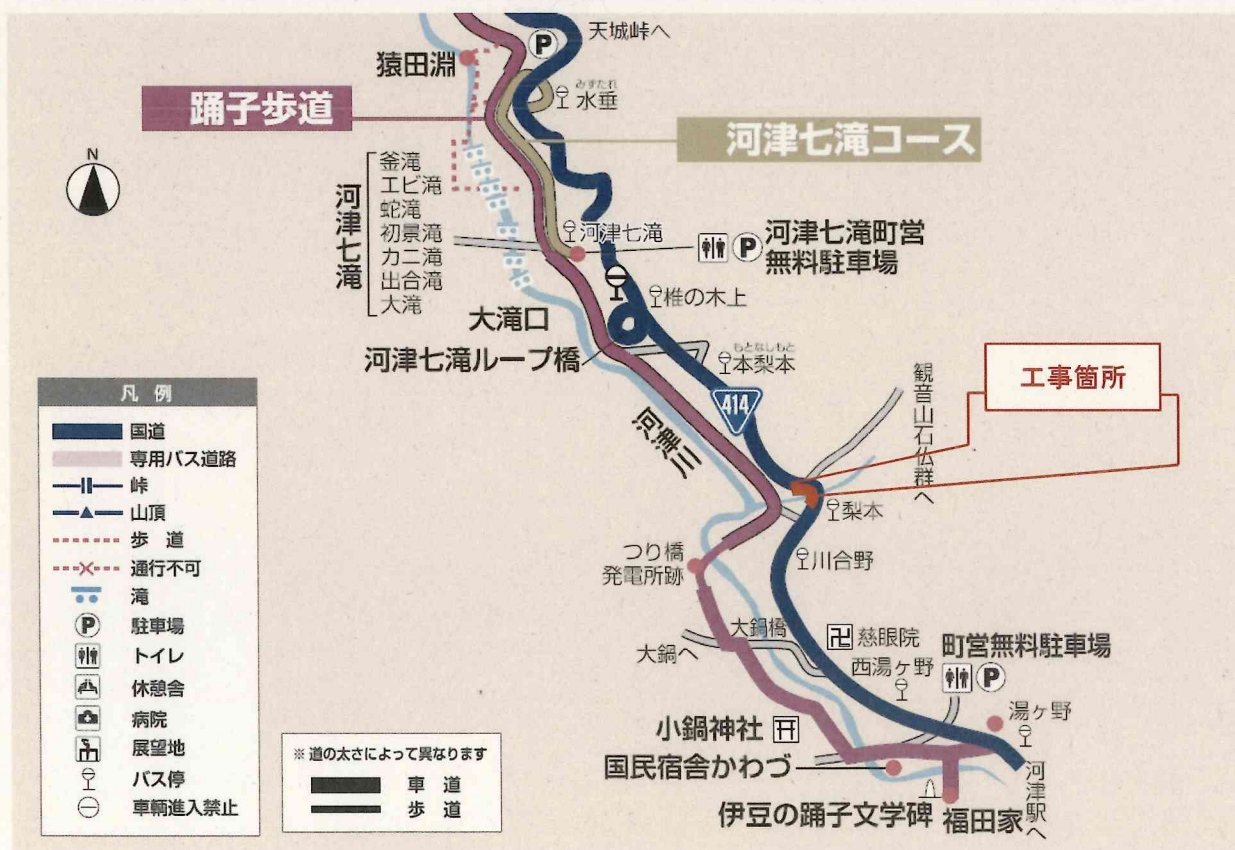
平成29年度手話奉仕員養成講座(入門課程)日程表

回数	月 日		講座	内容	会場
1回目	6月	7日	1	伝えあってみましょう①	河津町文化の家
2回目		14日	2	伝えあってみましょう②	河津町文化の家
3回目		21日	3	名前を紹介しましょう	河津町役場
4回目		28日	4	家族を紹介しましょう	河津町文化の家
5回目	7月	5日	5	数を使って話しましょう	河津町文化の家
6回目		12日	6	趣味について話しましょう	河津町文化の家
7回目		19日	7	仕事について話しましょう	河津町役場
8回目		26日	8	住所を紹介しましょう	河津町文化の家
9回目	8月	2日	9	まとめ	河津町文化の家
10回目		23日	講義①	【講義】手話の基礎知識	河津町文化の家
11回目		30日	10	一日のことを話しましょう	河津町文化の家
12回目	9月	6日	11	一カ月のことを話しましょう	河津町文化の家
13回目		13日	12	一年のことを話しましょう	河津町文化の家
14回目		20日	13	パーティのことを話しましょう	河津町役場
15回目		27日	14	旅行のことを話しましょう	河津町文化の家
16回目	10月	4日	講義②	【講義】聴覚障害者の生活	河津町文化の家
17回目		11日	15	病院のことを話しましょう	河津町文化の家
18回目		18日	16	学校のことを話しましょう	河津町役場
19回目		25日	17	職場のことを話しましょう	河津町文化の家
20回目	11月	1日	講義③	【講義】聴覚障害の基礎知識	河津町文化の家
21回目		8日	18	まとめ	河津町文化の家

※毎週水曜日 時間 19:00～21:00 ですが、8月9日、8月16日は休講となりますので
ご注意ください。

日頃より、静岡県のご公共工事に御理解、御協力をいただき誠にありがとうございます。
この度、国道414号の歩道整備工事を下記のとおり実施いたします。
工事中は、御迷惑をお掛けいたしますが、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

施 工 場 所 : 国道414号 賀茂郡河津町梨本地内
工 事 期 間 : 平成29年5月15日(月)～平成29年11月24日(金)の間
※雨天順延
作 業 時 間 : 8:00～17:00 片側交互通行(原則、日曜祝日、夏季観光期間は休工します。)
問 い 合 わ せ 先 : 発注者 静岡県下田土木事務所工事第2課
担当: 谷口 (電話番号: 0558-24-2116)
受注者 歩 道 工 事 東海建設株式会社
担当: 土屋 (電話番号: 0558-34-1151)
舗 装 工 事 丸三工業株式会社
担当: 植松 (電話番号: 0558-23-0303)
地質調査業務 静岡コンサルタント株式会社
担当: 天野 (電話番号: 055-977-8692)



回 覧

平成29年4月18日

自衛隊協力会員 様

河津町自衛隊協力会長

平成29年度会費の納入について(依頼)

日頃より、自衛隊協力会の事業にご理解とご協力を頂きありがとうございます。

さて、昨年度は多数の世帯より、自衛隊協力会費納入のご協力を頂きまして、静岡音楽祭などの自衛隊主催イベントへの見学会実施や、防災訓練など隊員激励に支出させていただきました。

本年度につきましても、1世帯300円の自衛隊協力会費の納入にご理解とご協力を頂きますようお願い申し上げます。

緑の募金運動への協力をお願い

3月15日～5月31日までの間「緑の募金運動」が行われています。

森林には水資源を蓄え、土砂の流出を防ぎ二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を防止してくれる効果があります。

「緑の募金」は、このような大切な森林を、ボランティアの協力等で守り育てる活動のほか、一部をかわづ花の会に交付され、町内花壇の維持管理のために使用させていただいています。

豊かな環境を未来に引き継ぐため、各世帯100円以上の募金をお願いします。

かわづ花の会

事務局 役場産業振興課内

電話 34-1946

森林づくりや緑化を進める「緑の募金」にご協力ください。



緑の募金運動



平成29年 3月15日～5月31日
平成29年 9月1日～10月31日

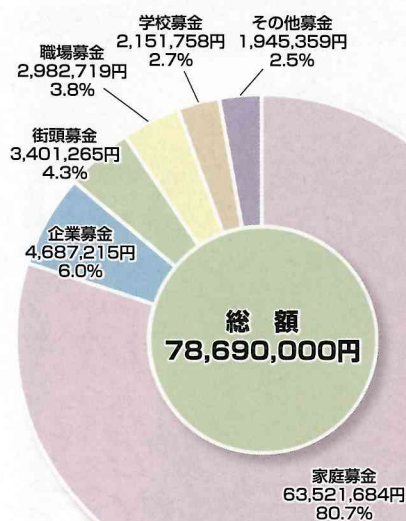
『植える』緑化から『使う』緑化へ

国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクール 県知事賞 静岡市立清水第八中学校 井柳佑月さんの作品



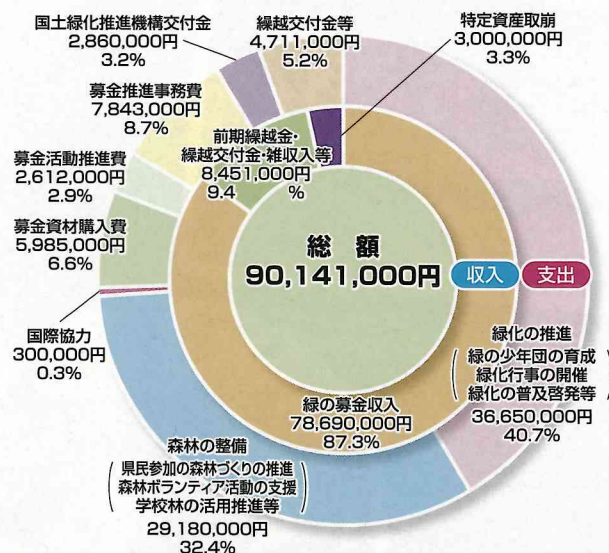
「緑の募金」のご報告

平成28年度「緑の募金」の実績



平成28年度「緑の募金」の使い道

(平成29年1月末現在)



募金の趣旨

緑の募金は「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」(平成7年法律第88号)に基づき、森林の整備や緑化の推進などを図る目的で実施しています。

森林は、水を蓄え、土砂の流失を防ぎ、二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を防止してくれます。また、私たちのまわりの緑は心にやすらぎを与えてくれます。

「**緑の募金**」は、このように大切な森林や緑を、ボランティアの協力等で守り育てる取り組みに役立てています。

皆様方のご好意による「**緑の募金**」の使い道は、学識経験者等で構成される第三者的な機関である運営協議会で審議され、公平性、透明性が確保されています。

募金の使途

- 森づくりイベント等を実施し、県民参加の森づくりへの理解を広めます。
- 水源となる森林の整備や植樹活動などを支援し、森づくりを推進します。
- 森林ボランティア団体や、住民の活動を支援し、県民参加の森づくりを促進します。
- 学校林を活用し、森林環境教育を推進します。
- 緑の少年団活動を支援し、少年団活動の強化を図ります。
- 緑化行事や緑化ポスターコンクール等を開催し、緑化の普及啓発に努めます。
- 地域の緑化事業に協賛・協力し、緑化活動を推進します。

公益財団法人 静岡県グリーンバンク

静岡県緑化推進協会は、平成29年4月1日から公益財団法人静岡県グリーンバンクに名称が変わります。

〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 静岡県産業経済会館7階
TEL:054-273-6987

E-mail s-green@shizu-green.or.jp <http://www.shizu-green.or.jp>

●お問い合わせ先

ドングリくん



ドングリちゃん



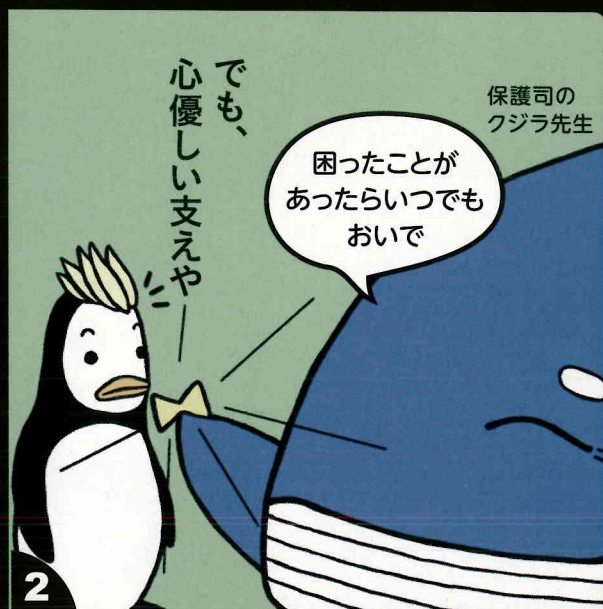
公益財団法人 静岡県グリーンバンクは、静岡県の豊かな森林づくりをサポートしています。
この「ふじのくに森の町内会」の紙には、林地に捨てられる間伐材を資源として活用する費用の不足分が含まれています。

※裏面もご覧ください 発行年月(平成29年1月)

こ う せ い ほ ご

「更生保護」って なんだろう？

ホゴちゃんの
更生物語



その後、ホゴちゃんは立ち直ろうとしている人を温かく見守る心優しいペンギンになりました。いつも、犯罪や非行のない明るい社会を願って活動しています。



しあわせ

「幸福の黄色い羽根」は、犯罪や非行のない幸福で明るい社会を願うシンボルです。

更生ペンギンのサラちゃん



地域のチカラで立ち直りを支える更生保護

犯罪や非行をした人の立ち直りを 社会の中で見守り、地域のチカラで支えていく。 それが「更生保護」です。

社会の中で必要な支援を受けられず、再び犯罪や非行を重ねてしまう人たちがいます。

犯罪や非行からの立ち直しには、彼らを見守り支える地域社会のあたたかい心が必要です。

皆さんの地域でも、様々な立場から立ち直し支援に協力する「更生保護ボランティア」が活動しています。



“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の改善更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築くための全国的な運動です。

「あなたも地域の行事に参加してみませんか？」

毎年7月は、“社会を明るくする運動”の強調月間及び再犯防止啓発月間です。

更生保護について、もっと
知りたい方は…

更生保護

🔍 検索

お問い合わせは
お近くの保護観察所まで

保護観察所

🔍 検索



法務省保護局 @MOJ_HOGO
https://twitter.com/moj_hogo

保護局公式ツイッター

🔍 検索

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

警察行政職員募集！

県民を守る警察業務に必要不可欠な仕事です！

警察行政職員は、警察組織を円滑に機能させるために行政部門の面から治安維持に携わっています。

警察官のように直接的に捜査活動を行うことはありませんが、警察の予算管理や、企画運営、人事管理、庁舎維持、広報活動など、その職務は幅広く、警察官の良き相棒として県民の生活を守ります。

平成29年度 警察行政職員採用試験日程

試験区分	試験公告日	申込受付期間	第1次試験日	第1次試験合格発表日	第2次試験日	最終合格発表日
大学卒業程度	5月12日 (金)	5月12日(金) ～5月31日(水)	6月25日(日)	7月6日(木)	7月中旬 ～8月中旬	8月下旬
高校卒業程度		8月1日(火) ～8月25日(金)	9月24日(日)	10月3日 (火)	10月中旬 ～10月下旬	11月上旬
身体障害者 手帳を有する 者		7月4日(火) ～7月28日(金)	9月17日(日)	9月28日 (木)	10月中旬	11月上旬

駐在所だより

悪質商法にご用心！

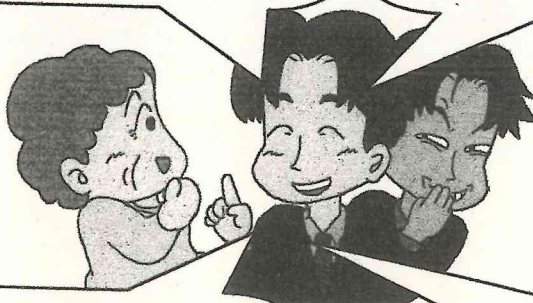
下佐ヶ野駐在所
0558-35-7019
発行責任者
山崎 淳哉

〇〇社のパンフレットが届いた方しか買えない社債があります。

買ってくれたら後で2倍の値段で買い取りますよ。

注文があった健康商品の用意ができましたので、着払いで送ります。

注文したのはお宅なのに、忘れるなんてヒドいなあ。



トラブルに遭わないために…

- 楽に儲かる話はありません。
- 知らない人の話には乗らない！
- 冷静になって考えてはっきりと断る！
- こんなものあり？と思ったら相談！

シロアリ駆除で回っています。無料で床下の点検しますよ。

使わなくなった指輪などの貴金属があったら、高く買い取ります。ご自宅まで伺いますよ。

駐在所の勤務員が交代しました！！

はじめまして、山崎淳哉と申します。

3年間、下佐ヶ野駐在所にて勤務した高木隼也から、平成29年3月下佐ヶ野駐在所の仕事を引き継ぎました。今後ともよろしくお願い致します。



警察受験の相談は下佐ヶ野駐在所（35-7019）まで

回 覧

平成29年度河津町社会福祉協議会 会員加入並びに会費納入のお願い

町民の皆様には、平素より本会の活動にご理解ご協力を頂き感謝申し上げます。

さて、本会では誰もが安心して暮らせる地域社会づくりの実現のために、高齢者、障害児者、母子父子家庭等の福祉向上、並びに児童青少年の健全育成のための活動をはじめ、ボランティアの育成・援助、その他介護保険サービス事業等にも取り組んでおります。

今後も、地域福祉の担い手として、関係機関・団体と連携し、活動を進めてまいります。つきましては、上記の趣旨をご理解いただき、一人でも多くの方が会員になっていただけるようご協力をお願い申し上げます。

会員には下記のとおり「普通会员」、「特別会員」の2種類があり、ご加入にあたって会費をご負担して頂くことになります。これは、自主財源の確保と共に、皆様が地域の福祉を支える一員となり、様々な福祉活動を資金面で援助して頂くという意味をもっております。どうぞ会員加入へのご理解ご協力をお願い申し上げます。

記

◎普通会员（世帯・団体等） 会費 1 口（年額） 300円

◎特別会員（個人・団体等） 会費 1 口（年額） 2,000円

平成29年4月

河津町社会福祉協議会
会長 菊池利定

ボランティアの募集と活動紹介

少子高齢化社会を迎えた今、誰もが安心して暮らしていくためには行政に頼るだけではなく、町民の皆さんが地域福祉活動に参加していくことが求められています。その身近な活動のひとつにボランティア活動があります。あなたの得意分野で活動してみませんか。

- ・給食サービスの調理
- ・高齢者、身体障害者の行事支援
- ・デイサービスセンター介助補助
- ・高齢者世帯の安否確認
- ・募金活動
- ・美化活動
- ・福祉施設等への慰問
- ・災害ボランティア

上記の活動以外にもお気軽にお問い合わせ下さい。

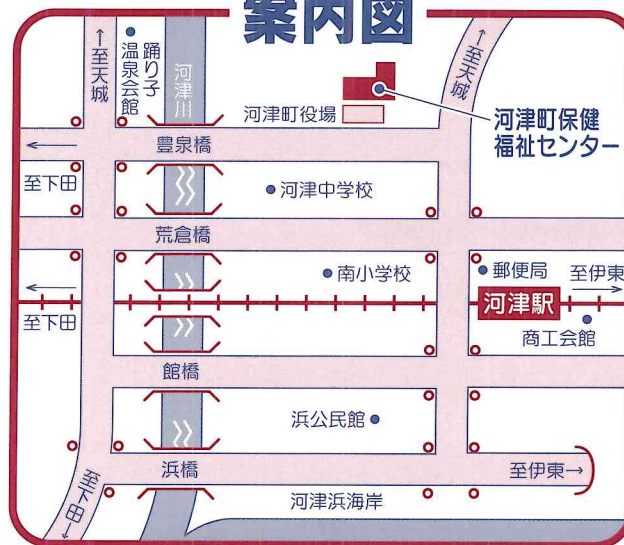


男性料理教室を年2回開催しています。
栄養士の先生のほか、給食ボランティア「ともしび」のメンバーにもサポートしていただいております。

利用案内

- 受付時間 月曜日～金曜日
午前8時15分～午後5時
- 休日 土・日曜日、祝祭日
及び年末年始

案内図



社協のしおり

— 住みよい福祉の町づくり —



社会福祉
法人

河津町社会福祉協議会

〒413-0504 静岡県賀茂郡河津町田中212-2
河津町保健福祉センター内

TEL 0558-34-1286

FAX 0558-34-1312

メールアドレス csw-kawazu@po3.across.or.jp
ホームページ <http://www.shakyo.or.jp/hp/1010/>

ふれあいネットワーク

社会福祉法人



河津町社会福祉協議会

社会福祉協議会とは？

社会福祉協議会とは、社会福祉法第109条に規定され全国の都道府県及び市区町村に設置されている団体(社会福祉法人)で、民間組織としての自主性と、広く住民や社会福祉関係者に支えられた公共性という二つの側面を持っています。

地域で抱えている福祉問題を地域全体の問題としてとらえ、みんなで考え、話し合い、協力して解決を図ることを目的として、皆さんの福祉活動の場や仲間づくりなどの援助や社会福祉に関わる公私の関係者・団体・機関の連携をすすめ、具体的な福祉サービスを企画実施していきます。

活動に必要な財源は、みなさんからの会費と寄付金、共同募金の配分金及び県・町補助金、介護保険事業収入等によって構成されています。

社会福祉協議会の仕事

1、福祉事業部門

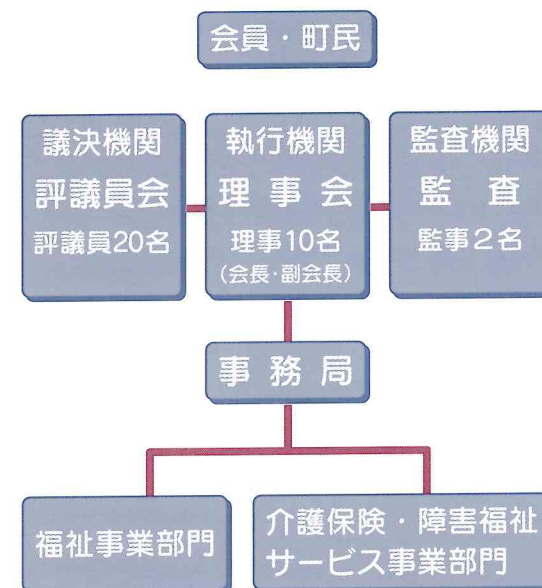
- 福祉に関する調査研究
- 広報誌「社協だより」の発行
- 地域福祉活動計画の推進
- 一人暮らし高齢者の集いの開催
- 一人暮らし高齢者等給食サービス
- 男性料理教室の開催
- 介護用具の貸与（車椅子等）
- 身体障害者社会学級の開催
- 視覚障害者への録音サービス
- 一人親家庭の集いの開催
- 福祉教育の推進
- ボランティア講座の開催

- ボランティア活動の推進
- 災害ボランティア事業
- 民生委員児童委員活動の推進
- 福祉団体活動への支援協力
- 共同募金運動への協力
- 生活相談室の開設
- くらしの資金、生活福祉資金等の貸付
- 日常生活自立支援事業受託
- 生活困窮者自立支援事業受託
- 成年後見事業受託

2、介護保険等事業部門

- (介護)
- 居宅介護支援事業
- 訪問介護事業
- 訪問入浴介護事業
- 通所介護(デイサービス)事業
- 介護予防・日常生活支援総合事業（訪問介護・通所介護）
- 町要介護認定調査
- (障害)
- 居宅介護等事業
- 重度訪問介護事業
- 同行援護事業
- 町訪問入浴事業
- 町移動支援事業

社協の組織



社会福祉協議会は、略して「社協」と呼ばれています。

全戸会員会費制

社協では、活動基盤の充実や自主財源の確保のために町民の皆さんに会員としてご加入頂き、会費の納入をお願いしております。

住みよい福祉の町づくりの事業を推進していくため、町民の皆さんのより一層のご支援ご協力をお願い致します。

- 普通会員(各世帯) 年額1口 300円
- 特別会員(個人、団体) 年額1口 2,000円



マイマイホール "Mai Mai Hall" イベントカレンダー

2017年

5月

4 (木)
5 (金)
6 (土)
7 (日)
小ホール

第27回 黒船祭美術展
4日 12:00~17:00
5日 9:00~17:00
6日 9:00~17:00
7日 9:00~16:00 ご自由に
お問い合わせ先
黒船祭美術展実行委員会 事務局 板本
☎0558-32-2833

7 (日)
大ホール

第2回下田音楽コンクール
受賞者特別演奏会

BLACK SHIP
YOUNG ARTIST CONCERT

開場13:30 開演14:00
チケット 500円 全席自由
未就学児入場不可

《出演》

ピアノ部門 幼児の部 金賞

石井 杏奈

ピアノ部門 小学生 低学年の部 金賞

尾崎 太郎

ピアノ部門 小学生 高学年の部 金賞

後藤 美優

ピアノ部門 大学一般の部 第1位

永田 美香子

管楽器部門 高校生の部 第1位

森川 春香

管楽器部門 大学一般の部 第1位

井坂 実樹

コンクール審査委員長

北川 森央

コンクールピアノ部門審査委員長

碓井 俊樹

共演：横浜シンフォニエッタメンバー

お問い合わせ先

下田市民文化会館 ☎0558-23-5151

9 (火)
小ホール

(NPO) 賀茂地区生涯大学癸学園
開講式・第1回講座
開講式10:00~12:00
第1回講座13:00~16:00 関係者のみ
お問い合わせ先
(NPO) 賀茂地区生涯大学癸学園
☎0558-22-0650

10 (水)
小ホール

平成29年度 寿大学開講式
開演13:30 終演15:30 関係者のみ
お問い合わせ先
下田市教育委員会 ☎0558-23-5055

20 (土)
大ホール

黒船サンセットコンサート
Big Wing Jazz Orchestra 15:30~16:10
海上自衛隊横須賀音楽隊 19:00~19:45
米海軍第7艦隊音楽隊 20:30~21:15
ご自由に
お問い合わせ先
黒船祭実行会 ☎0558-22-3913

24 (水)
小ホール

日立のきになるフェア
9:00~16:00 招待者のみ
お問い合わせ先
電化ショップミヤザキ下田店
☎0558-23-3881

28 (日)
小ホール

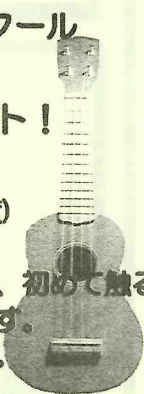
藤間流むらさき会 おさらい会
開演13:00 終演16:00 ご自由に
お問い合わせ先
藤間 寿代紫 ☎0558-22-0464

マイマイカルチャースクール
「ウクレレ」

5月から新たにスタート!

受講料3,000円
(6回コース・1回60分程度)

★ウクレレを弾いてみたい、初めて触る
そんな初心者向けの講座です。
お気軽にお問い合わせください。



※内容に変更等ある場合もございます。予めお問い合わせいただき、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



マイマイ カフェ

Mai Mai Cafe

10:00 am ~ 4:00 pm テイクアウトもできます

下田市民文化会館

tel:0558-23-5151 fax:0558-23-5311

〒415-0024 静岡県下田市四丁目1番2号

URL: <http://shimoda.main.jp/earth> e-mail: ss-hall@vmail.plala.or.jp

facebook

『いいね!』を押すと最新の情報がとどきます



第2回

下田音楽コンクール

受賞者特別演奏会

BLACK SHIP

YOUNG ARTIST CONCERT

5月7日(日) 大ホール

開場 13:30 開演 14:00

全席自由 500円(未就学児入場不可)



第78回黒船祭協賛・平成29年度広域文化事業

アンデパンダン公募展

第27回黒船祭美術展

会期 5月4日(木)～7日(日)

会場 小ホール・マイマイギャラリー・2F大会議室

展示時間 9時～17時(初日は正午から・最終日は16時まで)

入場無料

映画上映会情報

6/25(日)

Disney
モアナと伝説の海

8/6(日)

こ
世
の
隅
に

7/22(土)

オケ老人!

第2回
下田音楽コンクール
受賞者特別演奏会
BLACK SHIP YOUNG ARTIST CONCERT

2017年5月7日 ①14時00分 開演 13時30分開場
下田市民文化会館 大ホール 0558-23-5151

全席自由 500円 未就学児入場不可
チケットをお買い求めの際は下田市民文化会館までお問い合わせください

石井 杏奈

ピアノ部門 幼児の部 金賞

ネッフェ/カンツォネッタ ベートーヴェン/ドイツのおどり
グルリット/ガヴォット 轟 千尋/魔法のたまご

尾崎 太郎

ピアノ部門 小学生低学年の部 金賞

J.S.バッハ/インヴェンション

後藤 美優

ピアノ部門 小学生高学年の部 金賞

W.A.モーツァルト/ピアノ協奏曲第26番《戴冠式》 二長調 KV 537より

永田 美香子

ピアノ部門 大学一般の部 第1位

W.A.モーツァルト/ピアノ協奏曲第21番 八長調 KV 467より

森川 春香

管楽器部門 高校生の部 第1位

ネルーダ/トランペット協奏曲 変ホ長調

井坂 実樹

管楽器部門 大学一般の部 第1位

ヴィヴァルディ/フルート協奏曲 二長調 RV.428

北川 森央

コンクール審査委員長

碓井 俊樹

コンクールピアノ部門審査委員長

共演：横浜シンフォニエッタメンバー

下田音楽コンクール

下田市民文化会館大ホール

静岡県下田市4丁目1番2号（伊豆急下田駅より徒歩7分）

2017年11月25(土)26(日)

※参加人数等により時間を変更する場合がありますので、予めご了承ください

主催 公益財団法人下田市振興公社・下田音楽コンクール実行委員会
 後援 下田市・下田市教育委員会・下田市文化協会・(一社)下田市観光協会・ヤマモト楽器店・(株)丹沢楽器店・下田有線テレビ放送(株)・(有)小林テレビ設備
 協賛 下田東急ホテル

お申込み/お問合せ 公益財団法人下田市振興公社 下田音楽コンクール実行委員会 事務局
 〒415-0024 静岡県下田市4丁目1番2号 下田市民文化会館内 TEL 0558-23-5151 FAX 0558-23-5311

- 開催趣旨 本コンクールは、広く日本全国から学生等の参加を募り、音楽を楽しむ心を培い、同時に演奏技術の向上を促し、公正な審査によって才能ある将来性豊かな演奏家を発掘、育成することを目的とし、音楽文化の向上に寄与する。
- 参加資格 居住地、国籍は問わない。
- 参加申込み期間 5月7日(日)～9月30日(土)※当日消印有効
 ※期日を過ぎたもの、申込書類に不備がある場合、参加できないことがあります。
- 参加部門 【ピアノ部門】 選曲自由。
 幼児の部
 小学生(低学年の部・中学年の部・高学年の部)
 中学生の部
 高校生の部
 大学生・一般の部
 【管楽器部門】 選曲自由。無伴奏も可、伴奏はピアノに限る。
 中学生の部
 高校生の部
 大学生・一般の部
 【フリースタイル部門】 編成、人数、曲目等は自由です。ただし、PAは使用出来ません。

●参加料

ピアノ・管楽器		フリースタイル部門	
演奏時間	参加料	演奏時間	参加料
5分以内	8,000円	5分以内	10,000円
10分以内	15,000円	10分以内	16,000円
15分以内	18,000円	15分以内	20,000円
20分以内	21,000円	20分以内	24,000円

※以降10分延長ごとに10,000円追加になります。

●参加申込み手続き

- 参加申込書は下田音楽コンクールホームページよりダウンロードしてください。
- 参加申込書に必要事項をすべて記入し、参加料の銀行振込明細のコピーを同封のうえ郵送してください。
- 参加料の払込み【銀行振込み】
 参加料は、参加者の名義で、部門・カテゴリー・参加者名を明記し、下記口座にお振り込み願います。※振込手数料は、ご自身でご負担願います。

静岡銀行 下田支店 普通 口座番号 0421614 公益財団法人下田市振興公社 理事長 出野正徳

★参加申込み等に関する注意事項

- コンクール出場のための練習場所は参加者ご自身で手配願います。
- 参加申込書及び必要書類を受領後、メールにてお知らせいたします。
- 記入漏れのある参加申込書は受領されませんので、記入の際には全ての必要事項について記入漏れがないかご確認ください。
- 銀行振込明細書をもって領収書にかえさせていただきます。
- 主催者側から参加をお断りした場合を除き、参加料は返金いたしません。
- 参加日時の指定は出来ません。
- 演奏曲目は自由曲となります。演奏時間により参加料が変わりますのでご注意ください。
- 参加申込み後の演奏曲目の変更はできません。
- コンクール会場への旅費及び、滞在費等は、参加者のご負担となります。
- 全ての参加申込書は、コンクール実行委員会にて厳重な守秘義務のもと審査されます。

★コンクールの演奏と進行に関する注意事項

- 会場内での写真撮影、録音、録画は固くお断り致します。
- コンクールにおける参加者の演奏は、記録用又はケーブルテレビ放送用として収録させていただく事をあらかじめご了承願います。
- コンクールの審査基準、審査方法等についてのお問い合わせは一切受け付けません。
- コンクールの順位決定及び、授賞に関しては、審査委員による審査が最終決定となり、参加者または保護者によるいかなる異議申し立ても受け付けることはできません。
- 参加者は、指定持ち時間を守りこれを超えて演奏してはいけません。
- 演奏順は、主催者の厳正な抽選で決定いたします。
- 補助ペダルは、参加者でご用意ください。設置は、ご本人、もしくは保護者・指導者が行ってください。

【ピアノ部門】・・・・・・・・・・

幼児、小学生「金賞」「銀賞」「銅賞」が授与されます。

中学生、高校生、大学生・一般「1位」「2位」「3位」

「奨励賞」が授与されます。

【管楽器部門】・・・・・・・・・・

中学生、高校生「金賞」「銀賞」「銅賞」が授与されます。

大学生・一般「1位」「2位」「3位」「奨励賞」が

授与されます。

【フリースタイル部門】「金賞」「銀賞」「銅賞」が授与されます。

※そのほかの賞として「ペリー大賞」「市長賞」「マイマイホール賞」

「ぎんめ大賞」を、印象的な演奏を行った個人、団体に贈ります。

・・・・・・・・ 2日目終了後、結果発表及び表彰式を行います。・・・・

表彰

第3回
下田音楽コンクール
参加要項

審査委員

審査委員長 北川 森央

フルーティスト・博士(音楽) 聖徳大学音楽学部准教授、
東京藝術大学・上野学園大学非常勤講師

ピアノ部門審査委員長 碓井 俊樹

ピアニスト
日本香港国際音楽コンクール実行委員長
(一社)横浜シンフォニエッタ 代表理事

上田 真樹

作曲家 国立音楽大学、桐朋学園大学、東京藝術大学附属
音楽高等学校、各非常勤講師 第12回朝日作曲賞

小川 進

公益財団法人下田市振興公社理事 伊豆合唱祭実行委員長 他

実行委員会

名誉顧問 下田市長 福井祐輔

顧問 下田市教育長 佐々木文夫

公益財団法人下田市振興公社理事長 出野正徳

下田市文化協会会長 土屋光雄

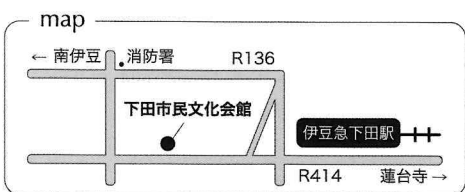
実行委員会委員長 西川雅一郎

実行委員 大塚文隆

鈴木康之

佐藤伴哉

ミュージックディレクター 山田和樹



受賞者特別演奏会

演奏会出演者は、各部門上位入賞者の

中より審査委員が選考し、推薦します。

推薦者には、コンクール終了後、

主催者より郵送にて通知します。

下田音楽コンクール

受賞者特別演奏会

「BLACK SHIP YOUNG

ARTIST CONCERT」

2018年5月6日(日)

下田市民文化会館大ホール

弾き泊まる。

最高の環境で練習したい。
起きてからすぐに弾きたい。
寝なくてもいいから一晩中弾きたい。
知らない土地で練習場所なんて探しまわりたくない。
そんな願いを叶える場所をご用意いたしました。



宿泊型スタジオという新しいスタイル 時間を気にせず、心置きなく音楽に浸る空間

早朝6時 突如浮かんだメロディを無心になってかき鳴らす
深夜12時 明日のコンクールを絶対に成功させる為に練習したい！
寝る間を惜しんで弾きまくる

24時間いつでも、好きなだけ楽器演奏ができます。

「音泊」は、要望に全て応えた、泊まることができる宿泊型防音スタジオ。
YAMAHA CXシリーズ、SHIGERU KAWAIなど、
最新モデルのグランドピアノを設置した防音空間で、快適な時間をお楽しみ頂けます。
伴奏用のアップライトピアノや、様々な楽器を自由にご利用いただくために
ピアノを置いていないお部屋もあります。

お部屋にはベッド、システムキッチン、ユニットバス、洗面台を完備。
食器や調理機器、ランドリーアイテム等も充実していますので、
長期滞在でも安心して過ごして頂けます。勿論、譜面台、メトロノームも完備です。



音泊IKEBUKURO、SUGAMOの
防音性能はウェブサイトでチェック。
rasiclas.com

ランクラス ウェブサイトでは防音性能のほか、
居住機能についての詳細、入居者様による
レビューなどを公開しております。



ご宿泊の予約は
音泊特設サイトから。
onpaku.net

ピアノ無のお部屋¥9,000～、ピアノ有のお部屋
¥10,000～、宿泊者追加は1名¥2,000です。
ご予約時に別途、清掃料金（一律¥4,500）、
および airbnb手数料が加算されます。

設備一覧

- ・セミダブルベッド
- ・風呂・トイレ（別室）
- ・独立洗面台
- ・テレビ
- ・エアコン
- ・Bluetoothスピーカー
- ・クローゼット
- ・インターネット（Wi-fi）
- ・IHシステムキッチン
- ・洗濯機、乾燥機（有料）
- ・加湿器
- ・食器類、調理器具、調味料
- ・サニタリー
- ・フェイスタオル、バスタオル
- ・譜面台
- ・メトロノーム

- ・所在地
音泊IKEBUKURO 池袋駅より徒歩4分
音泊SUGAMO 巣鴨駅より徒歩6分
- ・運営
株式会社エムアンドエムグラマシー
- ・施工
株式会社ホームデザイン



白浜から東伊豆海岸を望む

地域と共に歩む活動を

会報創刊に寄せて

下田地区保護司会会長

藤邊 正義



太平洋を前に見て、後ろに天城の峰を背負う一市三町からなるわが下田地区保護司会。

広い地域の為、なかなか連携がとりにくく、組織的活動が難しいなかですが、初めての県更生保護大会を下田市で行い、更女の皆さんや地域の方々の支援を受けて、充実した大会を行うことが出来ました。

「みんなの意識が交流できる場」の必要はそんなことから高まり、この度の創刊となりました。会報を通じて私たち保護司会員の相互理解はもとより、更生保護活動が、広く地域・関係機関・様々な団体や人々と手を携えて進む一助になればと願っています。

罪を犯してしまった人と接す

ると「どうしてこんなことをしてしまったのか」と罪を憎みながらも、複雑な気持ちになることがあります。

不幸にして罪を犯した人も、非行に走った人も裁判や処分を受ければ、やがては同じ地域社会にもどり、私たちと一緒に社会生活を送ることになります。

そうしたとき犯罪や非行をした人を社会から排除し、孤立させるのではなく、再び受け入れることが出来る地域社会になるよう、地域の中で受け入れと再生への支援の力が高まる必要があります。

この会報の発行が、こうした願いをもって地域の皆さんと共に歩む活動の交流の場となることを願っています。

再犯防止の推進

静岡保護観察所長

古川 芳昭



下田地区保護司会会報の創刊、おめでとうございます。本紙によって、保護司会内の情報共有や外部広報等が活発化することを期待申し上げます。

さらに、昨年十二月に公布・施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」に則り、今後、国及び地方公共団体と民間関係団体が緊密に連携協力し、再犯防止施策を一層推進していくこととなります。改めて再犯防止施策へのご理解・ご協力をお願い申し上げます。

保護観察所では、近年、刑務所出所者等の再犯防止に係わる施策の推進に力を注いでおります。特に、刑の一部の執行猶予の対象者となった覚醒剤等薬物事案については、実刑期終了後数年間に亘る保護観察を実施することとなります。この言い渡し件数が増加しており、当県に帰住することを希望する者も相当数おりますので、今後、生活環境調整事件を御担当いただく際は、家族を対象とした引受人会への積極的な参加や、各団体等が実施する薬物離脱プログラム等への参加を促すような調整を進めていただきますようお願い申し上げます。

また、無職対象者に対しましては、協力雇用主会や就労支援事業所と一体となって就労支援メニューを積極的に活用しながら、就労指導の継続をよろしくお願いいたします。

【刑の一部執行猶予制度】

平成28年6月1日、刑の一部執行猶予制度の運用が始まりました。

本制度の趣旨は、施設内処遇の後、に十分な期間にわたる保護観察を実施し、あるいは執行猶予の取り消しという制度による心理規制の下に生活させることによって犯罪者の再犯防止、改善更生を図ることにあります。

本制度の対象者は初入者等に限り、累犯者であっても刑の一部執行猶予の言い渡しが可能です。

誰もが安心、安全な地域社会に

下田地区更生保護女性会会長

宮川 公恵

下田地区保護司会の会報創刊、おめでとうございます。

ている今、いじめや非行のない健全な青少年を育成するためには子育て経験者の多い私たちがお役に立てるのではないかと、このことから子育て支援や託児、本の読み聞かせ活動、そのとき持参するボールやお手玉作りなどしております。

『お茶漬けでも暖かい母の味を』から始まったという「少年の家」の食事作りには福祉事務所のはからいで市のバスをお借りし静岡まで毎年出かけています。保護司会の皆さまのご協力もあり、施設内の清掃だけでなく外の草刈りなども効率よく出来感謝しております。

また学校支援として放課後児童保育、栽培学習の支援、その野菜を使つてのお料理教室などしている支部もあります。これらの活動の際、農協、地域の協力者、そして保護司の皆さまに大変ご協力いただいております。私たちも私たちに出来ることは協力させていただきますので今後とも宜しくお願いいたします。

全体研修、声かけ運動などのほか日頃の活動は、東伊豆、河津、下田、南伊豆の四支部が年間の計画にもとづいて進めております。



第六十六回 社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人達の立ち直りについて、理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない社会を築こうとする運動です。毎年七月を強調月間として全国で展開され、今年で第六十六回を迎えました。

犯罪や非行を防止し 立ち直りを支える地域の力

下田地区保護司会では、下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町の各所において街頭活動などを実施しました。



街頭啓発活動（河津駅にて）



蓮台寺駅前にて



東伊豆町マックスバリュ前にて

社会を明るくする運動



南伊豆町マックスバリュ前にて



社会を明るくする運動
作文コンクール表彰状授与

更生保護協会費ご協力の御礼

本年も、「犯罪のない明るい社会の建設」を目標とする更生保護事業への暖かいご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

皆さまのご支援により、安心安全な地域社会を目指し、犯罪や非行の予防活動や不幸にも犯罪を犯してしまった人たちの更生援助・支援活動に邁進しております。

頂戴しました貴重な会費は下田地区保護司会の多様な犯罪予防活動や更生を援助するための重要な資金として活用しています。

私たち保護司は、犯罪や再犯防止活動をとおり、地域社会の安全と福祉に貢献できるように活動してまいりました。

今後も更生保護活動に変わらぬご支援とご理解をお願いし、重ねて厚く御礼申し上げます。

一口メモ

【更生保護とは】

国とボランティアが力を合わせて、犯罪や非行を予防し、あやまちをおかした人の立ち直りを地域社会の中で支えていく活動です。

*** 更生保護を支えている人々 ***

【保護司】

犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるボランティアです。法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員の身分を有し、全国では約5万人の方が更生保護のボランティア活動を行っています。

南伊豆を担当する下田地区保護司会は、32人の保護司が活動しています。

(平成28年4月1日現在) 保護司は、現在仕事をしている方、自営業の方、主婦の方などがその知識と経験を生かして活動しています。

【更生保護女性会】

女性としての立場から、地域の犯罪予防活動と犯罪や非行をした人の更生支援活動を行うボランティア団体です。

静岡県内では、約3,700名の方が活動しています。

【更生保護施設】

犯罪をした人の社会復帰に際し、自立までの間、居室や食事を提供したり、生活指導などを行っている民間の施設です。静岡県内には「静岡県勸善会」、「少年の家」の2施設が有ります。

【協力雇用主】

犯罪や非行をした人々を積極的に雇用し、その立ち直りに協力する民間の事業所です。静岡県内には、約400事業所あります。

支え合い・繋がる

犯罪防止など話し合う

下田東中で保護者対象にミニ集会

2016.12.3 伊豆新



下田地区保護司会(藤辺正義会)は、このほど、下田市立東中でミニ集会を開いた。同会下田支部の保護司5人と保護者ら11人が集まり、罪を犯した人の接し方や犯罪の未然防止方法などについて話し合った。

「社会を明るくする運動」の一環で、保護司の活動内容や地域での相互理解、支え合いの大切さを伝えるのが「今回の集をきつかけに、犯罪の起こらない地域づくりについてたくさんの方について話し合う参加者」下田東中

参加者は、コンビニで窃盗と暴力を働き保護観察処分を受けることになった主人公の男性が、保護司や家族に支えられながら立ち直るまでを描いたDVD「僕は変わりたい」を視聴。全員で感想を話し合い、「罪を犯した人の関わり方について深く考えさせられた」「子どもを学校や地域で守り支えることが犯罪の未然防止になるのではないかと」といった意見が出た。

進士薫輝支部長は「今回の集をきつかけに、犯罪の起こらない地域づくりについてたくさんの方について話し合う」と話した。

保護者とのミニ集会



編集後記

念願の下田地区保護司会会報を発行することができました。

原稿をお寄せくださいました皆様有難うございました。この広報誌を通して少しでも明るい社会、犯罪のない社会になることを願っています。

今後も、内容が充実していく広報活動を目指します。

伊豆海(いずみ)

創刊号

発行 平成29年4月

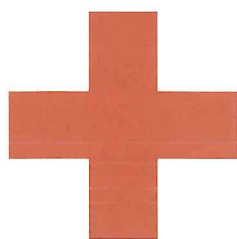
発行者 下田地区保護司会

会長 藤邊 正義

事務局 下田市福祉事務所

連絡先 0558-22-2216

平成29年度 赤十字活動資金募集のお願い



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

赤十字の活動は、
みなさまのご理解とご協力による
資金によって支えられています。

日本赤十字社の活動資金は年間を通して募集していますが、毎年5月は、1901年に第1回ノーベル平和賞を受賞した赤十字創始者アンリー・デュナンの誕生日5月8日にちなみ、赤十字思想を広めるための赤十字運動月間としています。

一人でも多くの方々に赤十字をご理解いただき、その活動を推進するため、自治会・町内会や赤十字奉仕団のみなさまのご支援をいただいて、活動資金のご協力をお願いしています。

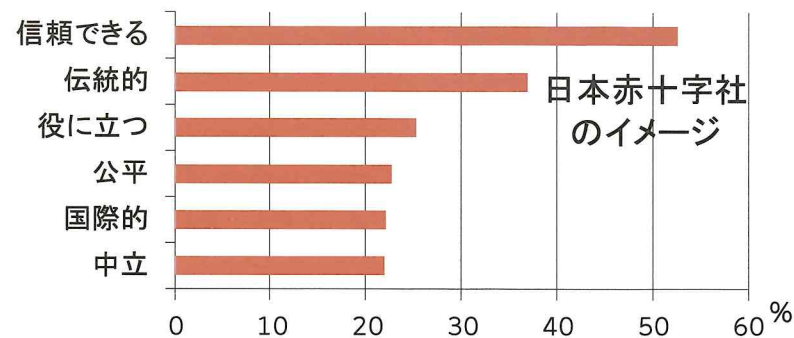
日本赤十字社静岡県支部

〒420-0853 静岡市葵区追手町4-4-17

TEL 054-252-8131

赤十字は

みなさまの信頼に支えられています



活動を「つづける力」をください。

私たちは、みなさまの信頼に応えるために、ご協力いただきました活動資金を、災害に備えるなど広くみなさまのための赤十字事業に活用しております。

グラフ：インターネットを利用した全国の15～79歳の男女1万人を対象に調査

□ 人の命と尊厳を守ることを使命とした団体です

赤十字事業は、災害救護にはじまり、病院経営や献血など、多岐にわたります。しかし、その使命はひとつ、「苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」ことにあります。

□ 活動を支えているのは、みなさまです。

赤十字の人道的な活動を進めるうえで必要となる資金はすべて、赤十字に賛同する国民のみなさまによって拠出される年間500円以上を納めていただく会費で成り立っています。



平成29年4月から
呼称が変わりました

500円の協力者 ⇒ 協力会員へ

今までご協力していただいた方々には、引き続き、日本赤十字社の活動へのご支援をお願いいたします

協力会員が主役。

静岡県では、500円を中心としたご協力の件数が9割を超えております。
500円を中心としたみなさま(協力会員)が赤十字を支えています。

自治会・町内会のみなさまには
引き続き、今までどおりご協力をお願いいたします。



活動資金募集の方法

地区分区（各市区町の赤十字窓口）、協賛委員（自治会・町内会等）や赤十字奉仕団のみなさまにお力添えをいただき、赤十字活動資金募集にご協力をお願いしております。なお、募集方法は以下の方式を参考とし、地域の事情に合わせた取り組みにより、広くみなさまからのご支援をいただけますようお願い申し上げます。

【戸別訪問方式】

自治会・町内会の役員の方や赤十字奉仕団員が各世帯を訪問し、活動資金を募集する方法で、基本的な募集方式です。

【封筒納入方式】

自治会・町内会を通じて「会費・寄付金納入封筒」を配付して活動資金を募集する方法です。封筒の記入欄に納入者ご本人が氏名、金額、住所等をご記入いただいています（寄付金は匿名でもかまいません）

【自治会一括方式】

自治会・町内会の年間経費の中に、活動資金を組み入れる方法や、自治会・町内会費等と併せて一括で活動資金を募集する方法です。これらの方式による場合は、自治会・町内会の総会等でご了承をいただくようお願いいたします。

活動資金募集についてのQ & A

- Q. 自治会・町内会が日本赤十字社や共同募金会等への寄付金を自治会・町内会費に上乗せして集めるのは違法だという判決があると聞いたが、自治会・町内会で赤十字の活動資金を集めることは違法ではないのですか？
- A. 自治会・町内会が赤十字の活動資金募集に協力することは問題ありません。この判決では、自治会・町内会が、募金や寄付金の集金にあたり、自治会・町内会費の増額に応じないという理由で自治会・町内会からの脱退を強要することが違法とされました。
- Q. なぜ自治会・町内会が活動資金募集に協力しなければならないのですか？
- A. 赤十字は、地域福祉やボランティア活動など地域に根ざした活動を行っています。また、災害が発生すると、自治体や地域住民の方々と協力して救護活動を展開するなど、赤十字の活動は地域と密接なかかわりを有しています。このような活動の資金を地域の方々にお願いするにあたり、市区町や自治会・町内会の方々にご協力をお願いしています。
- Q. なぜ活動資金は毎年納めなければならないのですか？
- A. 赤十字の事業は、災害時の救護活動など人命に直接かわる仕事を中心になっています。救護用機材の整備や医師、看護師などの救護班要員の訓練をはじめ、被災した方々に配付する毛布、日用品等の救援物資の備蓄には毎年安定した資金が必要となりますので、継続してご協力をお願いしています。

～あなたの身近に赤十字～

活動資金のつかいみち

- ・災害救護活動 被災者救護のための救護班の体制整備や救護員の養成、救護訓練の実施
- ・災害救援品 地区区分(各市区町の赤十字窓口)への救護車両の配備や救援物資(毛布、緊急セット、下着セット、タオルセット)備蓄
- ・講習普及事業 救急法をはじめ、水上安全法、健康生活支援講習、幼児安全法の講習を開催
- ・AEDに関する事業 AED 検索システム「しずおか AED マップ」の運用
- ・赤十字ボランティア 赤十字の理念のもとに集まった人々によって結成された奉仕団の活動
- ・青少年赤十字 (JRC) 幼稚園・保育園から高校生までの青少年が、日常生活の中で、赤十字の精神に基づく人道、博愛の心を育む

活動資金のつかいみちの一例

災害に備える 「災害救援品」 被災者を支える 「災害救護活動」

局地的な大雨や地震など今までに経験したことのない災害が増えています。日本赤十字社静岡県支部は、災害が発生した時に、直ちに救護活動にあたるよう災害救護体制を整えとともに災害救援品の備蓄をし、有事に備えています。



災害救援品

熊本地震救護活動



避難所の被災者にエコマーククラス症候群を予防する靴下の着用を呼びかける浜松赤十字病院救護班
写真提供 静岡新聞社



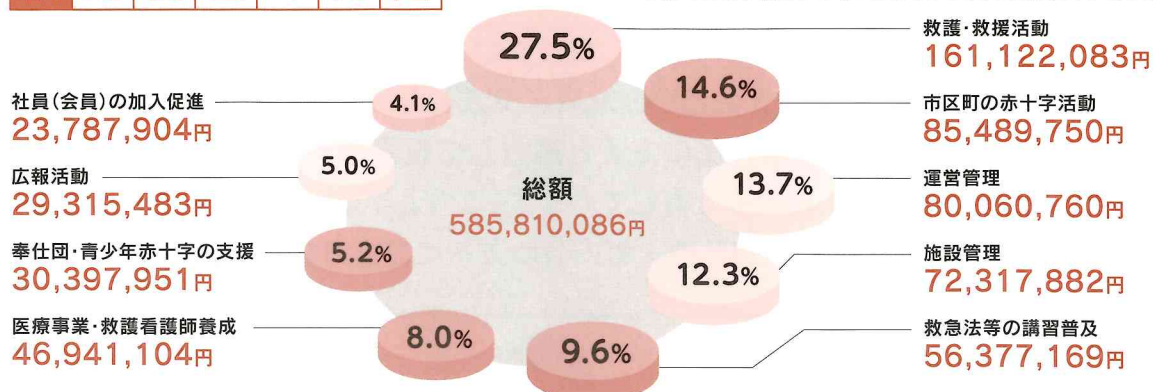
他県赤十字救護班からの情報を共有する静岡赤十字病院救護班



浜松赤十字病院救護班出発式

活動資金の用途

平成27年度にみなさまからお寄せいただいた活動資金は、下記のとおり活用させていただきました。ご協力ありがとうございました。



※災害発生時に受け付ける「義援金」は、全額が配分委員会を通じて被災した方に届けられます。

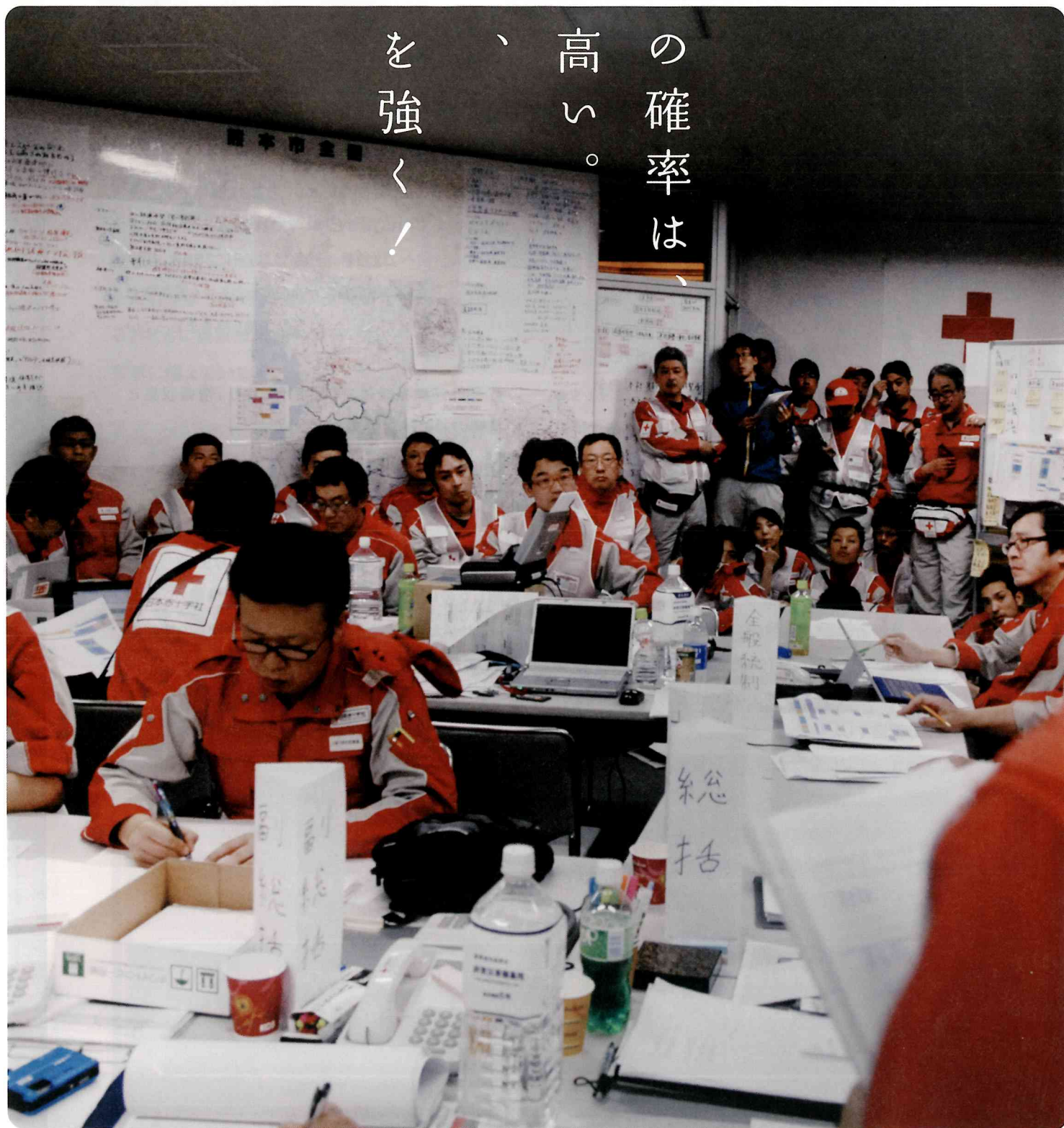
赤十字についてのお問い合わせは、各市区町の赤十字担当窓口または日本赤十字社静岡県支部へお寄せください。事業内容については、下記ホームページをご覧ください。

<http://www.shizuoka.jrc.or.jp>

日本赤十字社静岡県支部

検索

万が一の確率は、
意外と高い。
だから、
守る力を強く！



熊本地震の被災地から学ぶ

平成28年4月14日21時26分に熊本地震が発生。

5日後の19日から23日まで、日本赤十字社静岡県支部からの要請を受け、

浜松赤十字病院より7人(医師1人、看護師2人、助産師1人、

薬剤師1人、事務職員2人)が日赤救護班として現地で救護活動を実施。

鈴鹿知直先生(浜松赤十字病院副院長・脳神経外科)による、

医療を中心とした現地の活動をレポートします。



01 避難所で増えるエコノミークラス症候群、 市内で増える救急外来

出発したのは19日で、陸路を約1,000km、15時間かけて日赤熊本県支部に入りました。仮眠をとって20日朝8時から始動。日赤熊本県支部で打ち合わせをし、被害が大きかった益城町の総合体育館へ。現地で、37名の方を診察しましたが、ほとんどが外傷、不眠、慢性疾患の方でした。

気になったのが、車中泊によるエコノミークラス症候群の人たち。その予防をみんなしていません。注意勧告をするのですが、車中泊をする人たちの多くは片づけや仕事に

行ってしまうので、昼間はいない。そこが、課題です。

夜に熊本市内に戻るとすぐに、熊本赤十字病院で救急外来診察へ。救急外来診察数は1日に350人、夜中でもひっきりなしに患者さんが来ます。ようやく腰を落ち着けることができたときは、21日の午前5時をまわっていました。

救急外来診療後は、待機指示となり、情報収集と災害時の対策検討協議をしました。

02 現場で見える問題点、顔の見える情報を

22日は、南阿蘇中学校へ診療の支援に向かいました。現場では下痢・嘔吐患者が発生していて、しかも一部の医師、看護師にも同じ症状が出はじめていました。ノロウィルスの蔓延初期段階にあるものの、隔離部屋が確保できない、トイレの水が使えない、土足厳禁が守れないなどが原因でした。

これは、難しい問題です。感染症対策を考えれば、もちろん避難所は土足禁止です。しかし、命からがら避難所にたどり着いて靴を脱いでなどいられません。感染を防ぐために仮設トイレも設置しましたが、距離があり面倒になって使ってもらえない。

このように、現場でわかることが多くありました。最も実感したのは、数字ではなく「顔が見える情報」の共有、申し送りが大切ということ。県や市町、警察からの情報は、どうしても数字になってしまう。例えば、被災者が600人いるとして、統制されて設備も充実した600人と、大混乱している600人では当然違います。実際に行った人から伝わる情報を大切にすべきです。しかも、その情報が日赤やDMAT(※)の隊員など訓練されている人からの情報なら、差が出ることはありません。必要なのは、リアルな情報です。

浜松赤十字病院では、浜松市の北部地区で災害医療連絡会を立ち上げています。

浜松市と浜北区、医師会、警察、消防、連合自治会が一体になって、その時に少しでも被害を減らせるよう、「顔が見える減災」に地域ぐるみで取り組んでいます。

※DMAT…災害急性期(おおむね48時間以内)に活動できる機動性を持った、トレーニングを受けた医療チーム

災害 救護

みなさまからの協力を「そのとき」につなげる。

災害が起きたとき、
「いのち」を守れるように。

平成28年に起きた特に大きな災害

4月14日	8月30日	10月21日	12月22日
熊本地震	台風第10号	鳥取県中部地震	新潟県糸魚川市大規模火災

※災害救助法が適用された災害

局地的な大雨や地震など今までに経験したことのない災害が増えていきます。

だからこそ、赤十字静岡は、災害が発生した時に、直ちに救護活動にあたるよう災害救護体制を整えるとともに災害救援品の備蓄をし、有事に備えています。



災害救援品の備蓄

災害時に迅速かつ有効な救援対策がとれるよう、災害救援品の備蓄をしています。

- 毛布 パック加工された毛布
- 緊急セット 携帯ラジオ、懐中電灯、風呂敷など
- 下着セット(静岡県のみ) Tシャツ2枚、下着2枚
- タオルセット(静岡県のみ) バスタオル1枚、フェイスタオル・ハンドタオル各2枚



※これらの各災害救援品を県内各地に備蓄しています。平成28年度は緊急セット300個、タオルセット3,000個を新たに備蓄しました。

もし、静岡県で大地震などの大規模災害が起きたら…

日本赤十字社では、グループ力を活かし、全国規模で被災地での救護活動に対応する体制を整えています。

静岡県の救護班が熊本地震災害の被災地へ駆けつけたように、本社及び他県からも救護班が派遣され救護活動にあたります。

災害救護活動をはじめとした様々な活動において、全国規模の対応ができるのも、静岡県をはじめとした全ての都道府県に赤十字の支部があり、その活動を支えてくださっているみなさまの温かいご支援のおかげです。

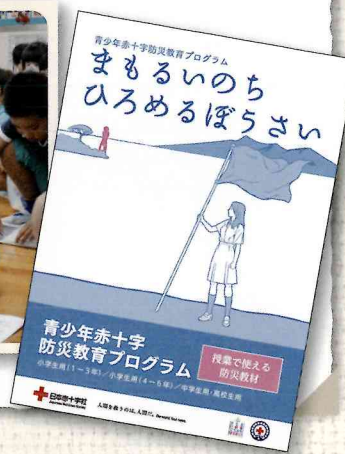
防災教育

みなさまからの協力を「いのちの学び」につなげる！
子どもたちがそのとき、
「気づき」「考え」「実行」できるように。

赤十字静岡では、未来を担う子どもたちが、将来起こりうる自然災害に対して正しい知識を持ち、自ら考えて判断し、危険から身を守る行動がとれるための防災教育を支援しています。

静岡県ではじまっている「いのちの授業」

授業ですぐに使える防災教材を気象庁等の監修のもと作製しました。防災の授業では、未来を担う子どもたちに、自然災害の正しい知識を身につけさせ、自分の命を守る力をつけるようにしています。



講習

みなさまからの協力を「安心」につなげる！
日常的な病気やけがに備え、
さらに万一の災害時に対処するように。

赤十字静岡では、日常生活で想定される病気やけがに加え、万一の災害時の人命救助にも役立つ救急法等が学べる講習事業を展開しています。

「自分も誰かのいのちを救える」を学ぶ

救急法

心肺蘇生やAEDの使い方、けがの手当のほか、災害時の心得などが学べます。



水上安全法

水の事故から生命を守るための知識と技術が学べます。



幼児安全法

子どもを対象にした事故の予防と手当、心肺蘇生やAEDの使い方などが学べます。



健康生活支援講習

高齢の家族や地域の人々に対する、こころとからだのケアについて学べます。



炊き出し

みなさまからの協力を「生きる食」につなげる！
災害時の食の大切さを伝え、
地域がうまく共助できるように。

炊き出しを、地域から、自分から。

被災者に寄り添う「赤十字炊き出しリーダー」を養成。

地域で炊き出し活動を実施する奉仕団員は、赤十字静岡が行う炊き出しリーダー養成講習会に参加し、炊き出しの技術、実践を学んでいます。

炊き出しの体制を、もっと。

赤十字静岡では、奉仕団が炊き出しに使用する道具として、市町に炊き出し器材の配備を推進中です。配備された市町では、災害時の熱源確保のためにプロパンガス供給業者等との協定を目指すなど、炊き出しができる体制を整えています。



4月から呼び方が変わりました。

「社員」は「協力会員」へ。「社費」は「会費」へ。

これまで赤十字の支援者を「社員」とお呼びしていましたが、「協力会員」と改めます。
また、みなさまからの協力資金である「社費」を「会費」と改めます。

なぜ？

○ 社員という名称が、株式会社などの社員や日本赤十字社の職員を連想することがあるので、わかり易くしました。今後も、みなさまにとってわかりやすい、参加しやすい赤十字を目指します。

ご支援者の方々は、赤十字の会員の一員として、これまでどおり、
日本赤十字社の活動へのご支援をお願いします。

つづける力をください。

すべての赤十字静岡の活動は、
地域のみなさまのために、
いのちを救うときのためにあります。



医療事業・ 看護師養成

大切ないのちを救うため、救急医療
や地域に根ざした医療を行います。
そのために必要な赤十字精神を
もつ看護師を養成します。

血液事業

病気やけがの治療などで輸血を
必要とする人々を救うため、安全
な血液製剤を24時間体制で医療
機関へお届けします。



救護活動

災害時にいち早く救護班などを
派遣し、救護活動を実施。そのため
の救援品備蓄や機材整備、人材育
成のための訓練・研修など、常に災
害に備えます。



赤十字講習

身近ないのちを救うための赤十字
講習を実施。病気やけがを予防し、
一次救命処置をはじめとする知
識・技術の普及と啓発を行います。

赤十字ボランティア

赤十字静岡の活動はボランティアの
みなさんに支えられています。各種
奉仕団があり、災害時だけでなく、
日常生活においても、特技や技術
を活かして活動しています。



国際活動

世界的ネットワークを活かして、紛
争や自然災害による被災者への
緊急支援、中長期的な復興支援を
行うための職員派遣や事業を行
います。

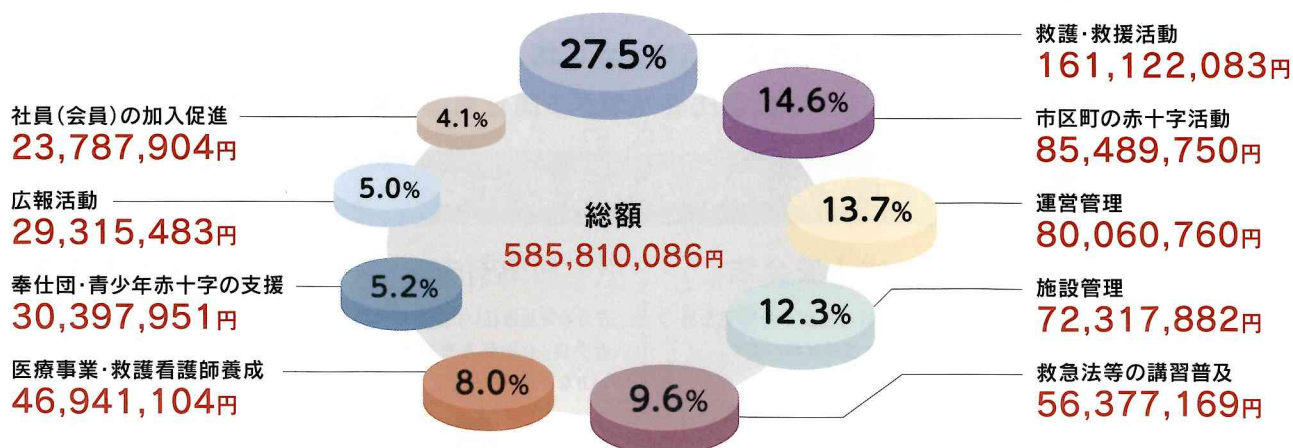


青少年赤十字

幼稚園から高等学校までの教育
現場で、青少年が実践活動を通し
て自ら「気づき、考え、実行」でき
る学びの機会を提供します。

活動資金の用途

平成27年度にみなさまからお寄せいただいた活動資金は、
下記のとおり活用させていただきました。ご協力ありがとうございました。



※災害発生時に受け付ける「義援金」は、全額が配分委員会を通じて被災した方に届けられます。

人間を救うのは、人間だ。

気づき、考え、実行する

特集：青少年赤十字 (Junior Red Cross, JRC)

「守る!」を育てる。

防災は、大人だけの課題ではありません。
子どもが自らを守ることができれば、減災につながります。
JRCでは、子どもの頃から減災について、
気づき、考え、実行できるよう取り組んでいます。

平成 29 年 5 月 8 日
今日は世界赤十字デー



INTERVIEW

静岡に伝えたい言葉

子どもは、いのちは、未来です。 子どもと学校を、地域のまん中に。

東日本大震災につづき、2016年は熊本地震が発災、大きな被害が発生しましたが、教育現場でも新たな課題が生じています。子どもたちをどう守るか、子どもたちがどう自分を守るか、ということです。

事前に子どもたちが学ぶことはいっぱいあり、それを教材にしたのが、青少年赤十字の防災教育プログラム『まもるいのち ひろめるぼうさい』です。

画期的と言われるこの教材がどうやって生まれ、どう活用すべきなのか、制作に携わった松本光司氏に聞きました。



福島県いわき市立好間第一小学校 校長
(元・いわき市立久之浜第一小学校 校長) 松本 光司 氏

先生のニーズに合わせた「使える教材」

私は、東日本大震災のとき、津波の被害が大きかったいわき市立久之浜第一小学校に勤務していました。実際の経験を生かしてほしいと依頼があり、青少年赤十字の防災教育プログラム『まもるいのち ひろめるぼうさい』の検討委員を務めました。

はじめに骨子があったわけではなく、内容、構成などまったく0からのスタートでした。それまでも、学校には防災の教材が送られてきましたが、結局しまわれてしまい、使われないケースが多かった。せっかく、検討委員に選ばれたのでインパクトがあり、使いやすく、使いたくなる教材をつくりたいと思いました。そのために、みんなで宮城や岩手などの被災地に出かけ、現場ではどんなことが必要なのかをディスカッションしてできたのが、この教材です。

映像のリクエストもしました。今までの資料映像では、一連の流れで30分もずっと見なければなりません。それを、チャプター方式にして、見たい映像だけを選んで見られるようにしました。提供側の伝えたいことを優先するのではな

く、使う方々のニーズに合わせたのです。朝の会を想定し10～15分間のもの、45分の授業で使えるもの、それ以外で使えるもの（コミュニケーションのスキルを高める等）、3パターンを用意してあります。

教員はいまだにワープロソフトは「一太郎」を使っています。そのため、「一太郎」「Word」の両方に対応させて、各自が工夫できるようにしました。色もデザインも斬新にしました。CD、DVDはあえて袋とじにして、思わず開けたいくなるような工夫もいっぱいです。内容も見やすいし、手に取ったら使いたくなる自信があります。



将来

今住
程度は
どこで
の近く
ます。こ
教材
さまざま
で雪が
いうニ
カリキ
にトビ
どこに
の一つ
私は
という
ここで
り得る
東日
らやめ
定され
が降っ



松本先
「まも
静岡県
してい
ホーム
を除く



青少年赤十字

What's JRC?

青少年赤十字 (Junior Red Cross, JRC) の目的は、児童・生徒が人道・博愛の赤十字の精神に基づき世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、望ましい人格と精神を自らが形成することです。

青少年赤十字では、上記の目的を達成するために具体的な活動を提示しています。

それが、次の3つの実践目標です。

健康・安全

生命と健康を大切にする



BLS（一次救命処置）



三角巾を使った包帯法



防災教育

奉仕

人間として社会のため、人のために尽くす責任を自覚し、実行する



清掃活動



募金活動



高齢者等疑似体験

国際理解・親善

広く世界の青少年を知り、仲よく助け合う精神を養う



海外メンバーや地域の外国人との交流



日本の文化や学校生活を海外の赤十字メンバーに紹介するトピックアルバム

国際交流を実施しました！

平成28年10月28日（金）～11月7日（月）に、平成28年度青少年赤十字国際交流事業を実施しました。赤十字静岡ではタイ王国2名のメンバーを受け入れ、県内のJRC加盟校のメンバーと交流を図りました。

お互いの文化について、話合うことができた。

一緒に折り紙や福笑いなど、日本の遊びをしながら楽しい時間を過ごすことができた!!

高校生メンバー（日本）より

日本語の勉強をもっともっと頑張って、また日本に来たい（日本で働きたい）

新しい友だちがたくさんできた

今度はタイに来てほしい。

日本へ行った事は、とてもよい経験となった。

タイ赤十字メンバーより



将来の災害、危機感を伝えるために

今住んでいる場所で想定されている災害に関しては、ある程度は対応ができています。ところが、子どもたちは将来的にどこで暮らすかわかりません。雪国に行くかもしれないし、火山の近くに行くかも。いろんな災害について知っておく必要があります。ここで安全に暮らすことだけを考えるはいけません。

教材では、いろんな災害が起こることを想定できるように、さまざまな要素を取り入れています。いわき市は静岡と同じで雪が降らない。ですが、大雪で何人かの人が亡くなったというニュースが出たら、そのときに教材を使って学習します。カリキュラムに縛られて授業で取り扱えなくても、朝の10分にトピックでできるようにしてあります。子どもたちが、将来どこに行っても生きられるように教えるのが、私たちの仕事の一つです。

私は地震、津波を体験していますから、「実際に起きるんだ」という緊迫感があります。今回の熊本のみなさんも、自分のところで起きる実感は少なかったかもしれません。「どこにでもあり得る」と伝えることが大事です。それも教材で伝えなかった。

東日本大震災前の避難訓練では、「今日は雨が降ったからやめよう」そんなレベルでした。実際に避難することが想定されていない避難訓練でした。いま、うちの学校では、雨が降ってもやりまし、放送を使わずに引き渡しを確認する

避難訓練まで実施しています。誰にも、どこでも災害は起こるという危機意識を持つことが防災の第一歩です。地震が来ると言われている静岡県なのに、あまり危機感が感じられません。静岡の街を歩いても、大地震が起きたらどこに避難していいかわかりません。

「未来＝子どもたち」が、防災教育の基本

災害が起きたときには、みんなといれば安心、学校にいれば安心、という気持ちが広がれば、子どもたちの不安がなくなっていきます。その子どもたちの様子を見て大人たちが元気になる。目の前の子どもたちが、「学校が楽しい」と言ったら、お父さん、お母さんの力が湧いてくる。子どもの話を職場ですれば、自分たちも頑張ろうと思う。「未来＝子どもたち」、まず目の前の子どもを元気にすることが大事なのです。

むかしは、学校というのは地域文化の真ん中にありました。震災を経て、改めて感じたのは、今でも学校は地域の真ん中にあって、避難所で安心できる場所だということ。これからの地域を考えると、学校を軸にするべきではないか。それは、子どもを中心に考えることになります。「地域の中心は、子ども」、防災も、未来も、そこから考えなければいけません。



被災した福島県いわき市の様子



2016年の静岡県JRC大会で松本先生の講演が行われ、発災時の状況や復興の活動などが紹介されました。上記の写真は発災後ふさいでいた子どもたちが、やっと子どもらしい表情にもどった様子を紹介して下さいました。

松本先生が制作に携わった防災教材「まもるいのち ひろめるぼうさい」は、静岡県すべての小中高等学校に配布しています。また、日本赤十字社のホームページよりダウンロード(映像を除く)できます。

防災教育は、「人道」の取り組みでもある。

これまで青少年赤十字が取り組んできた防災は、自分が助かったことを前提としており、「人を助けるためには、まず自分が生きなければならない」ことを学ぶ必要がありました。将来起こりうる自然災害に対して未来を担う子どもたちは、災害についての正しい知識を持ち、自ら考えて判断し、危険から身を守る行動をとらなければなりません。青少年赤十字の特徴的な手法である「気づき、考え、実行する」という態度目標を用いた日本赤十字社の防災教育は、「人道」の取り組みであるともいえます。

防災教育の実例

新聞紙が
スリッパに変身

静岡市立清水小河内小学校での防災教育



実際に災害救護に関わった赤十字静岡の職員の話に真剣に耳を傾ける子どもたち。避難所で使える新聞紙スリッパの作り方を学びます。

静岡高等学校での炊き出し



地域赤十字奉仕団員の皆さんに教えてもらい、包装食袋を使ったカレーライスづくりを学びます。



一緒にやるのが
大事!

あなたの期待に、疑問に、 こたえます! 赤十字

赤十字しずおかVol.114にお寄せいただいたご質問への回答

Q

災害時に活動する赤十字の救護班について、もう少し詳しく教えてください。
救護班を構成している救護班要員は、事前に決まっているのですか?
また災害時、赤十字病院の無い市町でも救護班は救護にきてくれますか?

A

救護班を構成している“救護班要員”は、事前に登録し、研修・訓練を受けています。
大規模災害などが発生した場合に、救護活動を迅速かつ適切に実施するためです。
また、県内には5つの赤十字病院(静岡・浜松・伊豆・引佐・裾野)がありますが、救護活動
が必要な際には赤十字病院の有無に関わらず、救護班が派遣されます。

Q

災害救援品の備蓄は県内でどのくらいしていますか?

A

それぞれ以下の総数を、市町・赤十字病院施設に分けて備蓄しています。
大きな災害時には、これらに加えて日赤の本社や他県の赤十字からの支援もあります。

- 毛布(パック加工された毛布).....6,316枚
- 緊急セット(携帯ラジオ、懐中電灯、風呂敷など).....3,925セット
- 下着セット(Tシャツ2枚、下着2枚).....4,396セット
- タオルセット(バスタオル1枚、フェイスタオル・ハンドタオル各2枚).....5,339セット

※平成29年1月末時点

貴重なご意見ありがとうございました。(この他にもご意見をお寄せ頂いておりますが、紙面の都合によりすべて掲載できません。ご了承ください。)

PRESENT!

JRCマーク入り定規と「ハートラちゃん」オリジナル付箋セットを抽選で**30名**様にプレゼント!
以下を明記のうえ、郵送・FAX・メールでご応募ください。

①お名前 ②郵便番号・ご住所 ③年齢 ④赤十字しずおかvol.116のご意見・ご感想

※回覧でお読みになった方には、本号を郵送します。ご希望の方は①②を明記の上、「Vol.116希望」とお書きください。なお、
プレゼントのご応募と同時に申し込みいただく場合は、①～④を明記の上、応募締切日必着をお願いします。

応募先

郵 送: 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-17
日本赤十字社静岡県支部 組織振興課
FAX: 054-254-5830 メール: koho@shizuoka.jrc.or.jp

応募締切

平成29年6月30日(金)必着

当選者の発表は、商品の発送をもって代えさせていただきます。



※収集した個人情報につきましては、個人情報保護法及び日本赤十字社の保有する個人情報保護規程に則り取り扱います。

河津町第3期地域福祉計画

概要版

地域福祉計画とは … ?

近年の私たちを取り巻く社会環境は、少子高齢化・核家族化の進行、経済の低成長、地域の連帯感の希薄化など、大きく変化しています。

暮らしの場である「**地域**」で、
住民自身の努力による「**自助**」、
地域住民がお互いに助けあう
「**共助**」、行政や社会
福祉協議会などが
取り組む「**公助**」、
住民と行政がそれぞれ
の特長を生かしながら
「**協働・連携**」して、



住みなれた家庭や地域の中で、障がいの有無や性別・年齢にかかわらず、人々が支えあい、健康でいきいきと、その人らしい安心できる生活が送れるよう自立支援する「地域福祉推進」の仕組みづくりが求められます。

この仕組みをつくり、計画的に取り組を進めていくために、「河津町第3期地域福祉計画」を策定しました。

計画の期間

本計画は、平成 29 年度から平成 33 年度を計画年度とする 5 か年計画とします。

基本理念



みんなが支えあい、助けあい、
一人ひとりが輝いて暮らせるまち

地域福祉活動は、行政だけが進めても、地域に密着したきめ細かな福祉サービスを住民に提供することはできません。これからの福祉活動は地域ごとに、住民一人ひとりや事業所、町等が、お互いの関わりを強めながら、それぞれの立場でその役割を担うことが重要になります。

本町では、住民の皆さんと協働し、子どもから高齢者まですべての人々が支えあい、助けあえるまちづくりを進めていきます。

基本施策

基本施策 1 地域住民としての意識づくり

地域にはさまざまな人が多様性を持ちながら暮らしています。心のバリアフリーなどを意識してその多様性について理解を深め、認めあいながら、お互いが支えあう地域にするため、福祉の意識を高めていく取り組みを進めます。

基本施策 2 サービスが利用しやすい仕組みづくり

窓口の充実や相談員の資質向上などに努めながら、だれもが気軽に相談できる体制づくりを進めます。また、情報提供の内容や手段などを工夫しながら、必要な情報が容易に入手できる環境づくりを進めます。

基本施策 3 地域福祉の担い手づくり

家庭、地域、学校などが連携して、子どもたちの思いやりの心を育むとともに、一人ひとりが地域福祉の担い手として、できる範囲の活動をはじめることができるよう、ボランティアやNPOの活動を推進していきます。

基本施策 4 地域における福祉の環境づくり

段差の解消や歩道の整備、ユニバーサルデザインを積極的に取り入れた施設の整備など、だれもが住みやすいまちの実現に努めます。

また、困っている人がいたら自然に手を貸すことができるような、人にやさしいまちの実現に努めます。

施策の推進

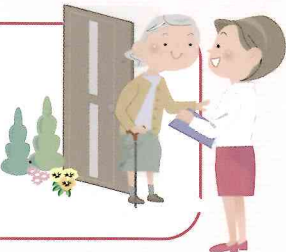
基本施策 1 地域住民としての意識づくり

【施策】

(1) 地域の連携強化、(2) 福祉活動への理解・参加の促進、(3) 支えあう意識の高揚

町民一人ひとりや、町民同士や地域等で取り組んでほしいこと

- ひとり暮らし高齢者などの話し相手になりましょう。
- 地域の行事に参加して、できるだけ多くの人と顔見知りになるようにしましょう。
- 高齢者や障がいのある人への理解を深めましょう。



基本施策 2 サービスが利用しやすい仕組みづくり

【施策】

(1) 相談体制の整備、(2) 情報提供体制の整備、(3) ニーズに応じたサービスの提供、
(4) 地域活動団体への支援、(5) 支援が必要な人への対応、(6) 生活困窮者への対応、
(7) 自殺予防対策の推進

町民一人ひとりや、町民同士や地域等で取り組んでほしいこと

- 問題を家族・個人だけで抱えこまず、積極的に相談しましょう。
- 声かけ、見守り活動により、支援が必要な人の異変を早期に発見しましょう。
- サービスを必要とする人に対して、情報を提供しましょう。
- 日頃から家族や地域でコミュニケーションを図り、困っている人がいれば早めの相談を促しましょう。



基本施策 3 地域福祉の担い手づくり

【施策】

(1) 福祉の人材育成・確保、(2) 地域福祉活動の担い手づくり、
(3) 社会福祉事業従事者の資質の向上

町民一人ひとりや、町民同士や地域等で取り組んでほしいこと

- 一人ひとりが、福祉の問題を自分自身のこととして捉えましょう。
- 地域の福祉施設の見学や各種講座などに積極的に参加して福祉の知識を身につけましょう。
- 人材の育成に、高齢者等が今まで身につけた知識や技術、経験等を活かしましょう。
- 行政などが開催する福祉学習の場へ積極的に参加しましょう。



基本施策 4 地域における福祉の環境づくり

【施策】

- (1) 住みやすいまちづくり、(2) 人にやさしいまちづくり、(3) 安心・安全なまちづくり、
(4) 要配慮者への支援の充実、(5) 地域に合った取組みの推進

町民一人ひとりや、町民同士や地域等で取り組んでほしいこと

- 困っている高齢者や障がいのある人などを見かけたら、積極的に手助けしましょう。
- 「心のユニバーサルデザイン」について、それぞれができることなどについて、地域で話し合いましょう。
- 自分たちの地域は自分たちで守るという意識を持って、自主防災活動や防災訓練に積極的に参加しましょう。

計画の推進に向けて

計画の進行管理

長期的な視点のもと、各福祉関連計画の進捗状況の定期的な点検・把握等の進行管理を行うとともに、必要な事項の協議を行い、より効果的な取り組みを推進していきます。

それぞれの役割

(1) 自治会の役割

- 地域におけるさまざまな問題解決に取り組むとともに、ふれあい活動などを通して地域住民の連帯感を高め、「コミュニティづくり」を推進する役割が期待されます。

(2) 民生委員児童委員の役割

- それぞれが担当する区域において、住民の生活実態を把握し、さまざまな相談に応じ、行政をはじめとした適切な支援やサービスへの「つなぎ」の役割が期待されます。

(3) ボランティア・NPO等の役割

- 多様化・複雑化する住民ニーズに対してきめ細かく対応するとともに、その活動を通じて、地域やコミュニティの活性化につなげていくことの役割が期待されます。

(4) 社会福祉法人（サービス事業者）の役割

- ニーズに応じた福祉サービスを提供するとともに、地域に開かれた交流の中で、インフォーマルサービス（公的機関や専門職による制度に基づいたサービス以外の支援）に積極的に取り組み、地域福祉を推進する役割が期待されます。

(5) 町の役割

- 社会福祉協議会の地域福祉活動計画と連携を図りながら、個性豊かな地域づくりの支援を行っていきます。



檜っ子

河津町立西小学校

平成29年4月号

「学校教育目標」 ひのきの ように のびる子

～根を張り 葉を広げ 力をつける～

「重点目標」 よく考えて 心明るく 元気よく

4月

新しい季節によせて

河津町立西小学校長 黒田 英津子

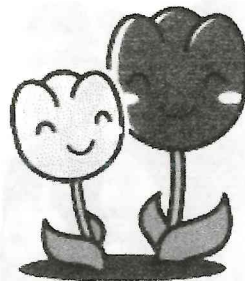
4月6日、心地よい春の日差しの中、17名の新入生を迎えて 全校児童数69名で平成29年度の河津町立西小学校がスタートしました。学校の中が一気に活気づき、新しい学年の始まりに、子どもも教師も「今年はこんな風になりたい」という希望に夢を膨らませる季節です。

人間の成長には、ある程度の「段差」が必要だと言われています。「壁」と言い換えてもいいかもしれません。成長とは、なだらかな坂を上るようなものではなく、その時々には立ちどかる「壁」を乗り越えながら、知恵や勇気を身に付け、たくましくなっていくものだと思います。保育園や幼稚園から入学してきた1年生にとって、小学校という階段を上ることは、一つの試練と捉えてもよいと思います。生活環境の大きな変化に戸惑いを見せるお子さんも多いことでしょう。しかし、この変化や戸惑いを乗り越えていくことがお子さんの成長には欠かせないものなのです。

これは、ほかの学年のお子さんについても同じことが言えます。新しい担任の先生との生活にはストレスが付きものです。しかし、このストレスこそが新しい生活の魅力でもあります。新しい生活とどのように向き合っていくのか、それぞれのお子さんが必死に考え、行動することでしょう。

このような時にこそ、お子さんの話をよく聞いてあげてください。忙しい毎日を過ごしていることはよく分かりますが、どうか、お子さんにお父さんやお母さんの時間を分けてあげてください。物ではなく、お金でもなく、ゆったりと子どもの話に耳を傾け、子どもの仕草の一つ一つを見守る温かな時間を与えてあげてください。「私はあなたのことを信頼していますよ」「だいじょうぶ、あなたなら乗り越えられる」「困ったら一緒に考えていこうね」このようなメッセージがお子さんに伝わっていくはずですよ。

私たち河津西小学校の職員一同、学校目標である「ひのきのようにのびる子」の育成に向けて全力で取り組んでいきますので、どうか学校のよき理解者となり、また一緒に学校を創りあげていく応援団となっていただきますようお願い申し上げます。



いつでも学校におでかけください。
お待ちしております！

平成29年度 河津町立西小学校職員					
校長	黒田 英津子	4年	泉 孝浩	支援員	松下 れい子
教頭	和泉 多恵子	5年	奥矢 倫知		
教務	土屋 亨紀	6年	臼井 千文		
1年	鈴清 加奈子	養教	増田 菜美香	ALT	沢地 シェリー
2年	但馬 靖彦	事務	眞野 浜子	SC	高橋 藍
3年	土屋 晃子	用務員	岩井 茂美	SSW	宮原 理子

～お世話になりました～

松本文貴校長

松崎町立松崎中学校へ

横山直也教諭

伊豆市立天城小学校へ

松原利枝臨時養護教諭

南伊豆町立南伊東小学校へ

※離任式ではたくさんのお見送りをありがとうございました。

この場をお借りしてお礼申し上げます。



～よろしくお願ひします～

黒田英津子 校長 (下田市立浜崎小学校より)

初めての河津町での勤務です。地域のことや河津西小学校のことなど、分からないことも多いですが、学校の周りにある文化的な香りに癒されています。「ひのきっ子」の素直で誠実な姿に触れ、この子どもたちとともに学んでいくことに喜びを感じます。よろしくお願いします。

奥矢 倫知 教諭 (県教育委員会健康体育課・賀茂振興局危機管理課より)

久しぶりの学校現場で少々不安もありましたが、6日に会った西小の子どもたちの笑顔に勇気とやる気をもらいました。これから精一杯頑張ります。

増田菜美香 臨時養護教諭

西小のみなさんとたくさん学んで、たくさん遊んで、たくさん思い出を作りたいです。保健室から皆さんの健康を全力でサポートしていきます。よろしくお願いします。

松下れい子 支援員

今年度、低学年の支援としてお世話になります松下です。「ひのきっ子」の勉強や生活面でのお手伝いができたらいいなと思います。よろしくお願いします。

～平成29年度河津町立西小学校職員です！～



岩井 茂美
臼井 千文
眞野 晃子
土屋 加奈子
鈴清 加奈子
泉 孝浩
但馬 靖彦

土屋 亨紀
奥矢 倫知
和泉 多恵子
黒田 英津子
増田 菜美香
松田 れい子

4月行事予定

日	曜	行事等	給
5	火	入学式準備	
6	水	出合いの式・始業式・入学式	×
7	木	地区集会 発育測定(低)	○
8	土		
9	日		
10	月	発育測定(高) 委員会活動 伊豆縦貫道説明会(19:00 家庭科室)	○
11	火	しゃくなげ(任命) 1年生交通安全教室	○
12	水	代表委員会(昼)	○
13	木	家庭読書の日・集団下校 13:40	○
14	金		○
15	土		
16	日		
17	月	家庭読書の日・集団下校 13:40	○
18	火	全国学力・学習状況調査(6年) 知能検査(2・5年)	○
19	水		○
20	木	1年生を迎える会・色団結式	弁
21	金	PTA常任委員会 12:50 参観会 13:05 PTA総会・懇談会	○
22	土		
23	日		
24	月	特別日課 集団下校 11:40	×
25	火	家庭読書の日・家庭訪問 心電図検査(1年) 尿検査①	○
26	水	家庭読書の日・家庭訪問	○
27	木	6校時カット・家庭訪問予備日 鮎の放流(2・3年生)	○
28	金		
29	土	昭和の日	
30	日		

*防災リュックを3月30日に配布し、中の物の確認をして頂くようお願いしました。確認ができましたら、11日(火)までに学校にもって来て頂きたいと思います。よろしくお願いします。

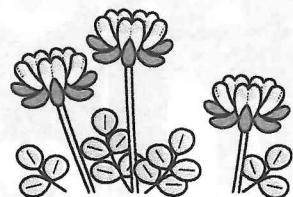
5月の主な行事予定

1日(月) 遠足 弁当の日
2日(火) 遠足予備日 弁当の日
8日(月) 委員会活動
9日(火) しゃくなげ
10日(水) 家読日課・集団下校
12日(金) PTA常任委員会19:30
16日(火) 避難訓練(火災) 全校給食①
17日(水) 家読日課・集団下校
18日(木) クラブ①(計画)
19日(金) 尿検査②
22日(月) 代表委員会 歯科検診
23日(火) 交通安全教室
24日(水) 家読日課・集団下校
25日(木) クラブ②
26日(金) 6校時カット・集団下校
28日(日) 梅林下草刈り
29日(月) 家読日課・集団下校
30日(火) リレー集会(朝)

10日(月) 19:00より、伊豆縦貫道説明会が、西小学校の家庭科室で行われます。どなたでも、参加できますので、お出かけください。

お願い

日頃より、西小の教育活動にご支援ご協力ありがとうございます。本校では、学校便り、学級便り等で子どもの写真を使用しています。事情があり、使用することについて同意出来ない場合は、担任を通して学校にご一報ください。写真やデーターなどは、教育活動においてのみ使用し他の目的に使用することはありません。今後も個人情報の適切保護に努めて参りますので、ご理解ご協力をお願いいたします。



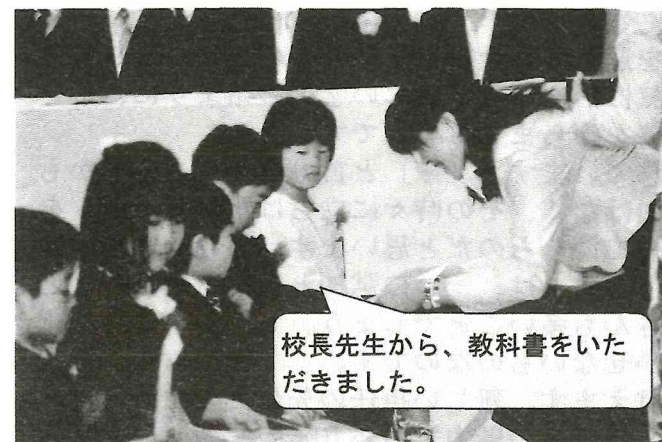
平成29年度 河津町立西小学校 入学式の様子



6年生のお兄さんお姉さんと手をつないで、入場しました。



緊張した中でも、しっかり気をつけたり、礼をしったりすることができました。



校長先生から、教科書をいただきました。



6年生の稲葉美穂さんが、新1年生に西小学校の紹介を絵や写真を使って分かりやすく教えてくれました。



在校生は、校歌のプレゼントをしました。みんないい顔で歌っています。



2年生が新1年生のために歌いながら踊ったり、楽器を演奏したりしました。新1年生も楽しく聴いていました。



保護者の皆さんも全員入っての記念写真をとりました。いい思い出になりました。

2年生から6年生のお兄さんやお姉さん、たくさんの地域の皆様、保護者の皆様に見守られて、17名の新入生の入学式が行われました。名前を呼ばれて返事をしたり、教科書をいただいたりと、緊張の中でもがんばる新入生の姿がたくさん見られました。早く小学校生活に慣れて、楽しく遊んだり勉強したりしたいですね。